

世界の「アキバ」  
が失われていく

## 外神田一丁目南部地区再開発

強引な再開発と言えば、新聞や雑誌だけでなくテレビでも放映された外神田一丁目南部地区再開発。区内唯一の公共施設・清掃事務所・万世会館があるにもかかわらず、区民への説明会も地権者への説明会もされず、広報もしないまま、住民の意見も聞かず、再開発に同意している人数を水増ししたり、計画を押し通そうとしてきた。コロナ禍でのオリンピックも終わり、今後想定したような集客は見込めないにもかかわらず、区有地を等価交換し、ホテルを入れた再開発で、高さ170メートルもの超高層を建築しようとすることに、区民の不信の声が高まっている。



2020年10月30日企画総務委員会  
外神田一丁目計画勉強会資料3より



千代田のまちづくりを考える会 配布チラシより

誠に恐縮ですが、  
切手  
63円を  
貼って下さい

1 0 2 - 8 6 8 8

千代田区九段南 1-2-1

千代田区議会

岩田かずひと 宛

みなさんのご意見をお聞かせください。

○をつけて 千代田区・在住・在勤・在学・その他( )  
下さい ⇨

差し支えなければご記入ください。お名前

ご住所

### 本当に伐る必要はあるのでしょうか？ 神田警察通り街路樹問題

バリアフリーと自転車道のための道路工事であるが、本年3月の協議会では車いすの皆さんから、「夏の暑い日差しを遮る街路樹に感謝しながら移動している」との発言がありました。これまで私は、行政に「地域説明会をしてください」「住民に知らせてください」と言い続けましたが、実現することなく、工事着工となって、初めて伐採を知ったという住民の声が日々大きくなっています。酷暑の中の「暑さ」もバリアといわれるのに、本当のバリアフリーはどこにあるのでしょうか？



住民による「伐採反対」のポスター（上下共）



忖度ゼロ！区民の利益を守り抜く！

# REPORT

# 岩田かずひと

千代田区議会議員

# 区政報告



2022年第一回定例会特集号

連絡先  
102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1  
千代田区議会 岩田かずひと  
TEL 080-7948-8044  
FAX 03-3221-3416

日本テレビ通り問題  
神田警察通り街路樹問題  
秋葉原 外神田一丁目南部地区問題

住民との話し合い  
は5年目へ

## 日本テレビ通りまちづくり

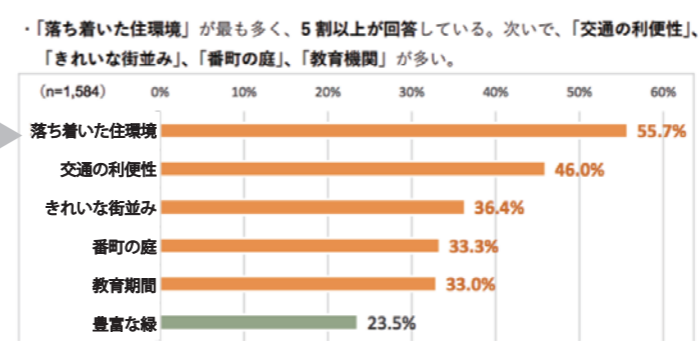
～現在の60mルール撤廃か？～

2月の協議会で、日テレが「千代田区の方から高さ60mの縛りにとらわれず自由に提案してください」との宿題が区からあったのでプランを準備したと説明。事業性に関する議論の中で、座長より「60m以上100mぐらいですか」との問いに、「100mまではいきません」というやりとりがあった。果たして番町の閑静な住環境は守れるのか。

60m制限の地区に、それ以上の高さのビルが建った場合のビル風や交通インフラの問題、こういった検証も無しに、番町界隈の容積率や高さ制限の緩和が検討されてしまっている。

行政が実施したアンケートでも「住環境を守りたい」という意識が強いことがわかります。

問3 日本テレビ通りに感じる魅力（複数回答）



2021年千代田区まちづくり部  
「アンケート集計・オープンハウスの実施結果」より上位6位を抜粋

麹町・番町地域

まちの将来像

落ち着いた住環境と  
業務空間が共存・調和し、  
誰もが住み続けられるまち

「千代田区都市計画マスタープラン  
「つながる都心」第4章より



こんな事で申し入れをしている暇があったら、区民の事をもっと考えてくれないか？



2022年千代田区議会第1回定例会での一般質問に対する千代田区長から千代田区議会議長に対する申し入れの件をご報告いたします。

本年第一回定例会一般質問にて、千代田区内のさまざまな再開発問題について、住民の皆さんの声を受け、以下の発言をしたところ、千代田区長から発言取消及び議事録修正の申し入れがありました。

これを受けて3月24日、千代田区議会は「岩田かずひと議員の本会議質問における発言に対する猛省を促す決議」を賛成多数で可決しました。本件に関してその原因と経緯をご報告致します。

### 「岩田かずひと議員の本会議質問における発言に対する猛省を促す決議」

令和4年2月25日千代田区議会第1回定例会において、同議員の一般質問の発言の中で、「区役所は民間につけ込んで再開発事業を食い物にしている。」「このような大規模な再開発では、公務員の天下り先が大量に生まれ、それが役所幹部の腕の見せ所なのだ。自らかさ上げしたビル容積率を原資にして、公務員の権益をこの開発内に作っていく。例えば再開発ビル内に公務員退職OBが集う事務室。そして賃貸収入から彼らの給与を出させる手口だ。」「番町地区はもとより、その監視人という新しいお仕事まで出来て、区長以下手を叩いて喜んでるらしい。」「今の区、もしくは区職員は業者から何か便宜を図ってもらっていることはないか。」などの不穏当極まりない発言がありました。これら同議員の発言は明確な根拠がない上に、区が法を逸脱した事実は無く、誹謗中傷と言えるものであります。— 中略 —

これら公開の場である議場に相応しくない同議員の発言、謝罪も発言の取り消しもしないという態度は、区議会の秩序を乱し、品位を損ねるもので看過できません。再発防止のためにも同議員の責任を問い、発言に対する猛省を促すものであります。

以上、決議する。

令和4年3月24日  
千代田区議会

2022年第1回定例会  
一般質問の様子



2022年2月25日

### 原因

#### 区長申し入れ対象となった一般質問全文

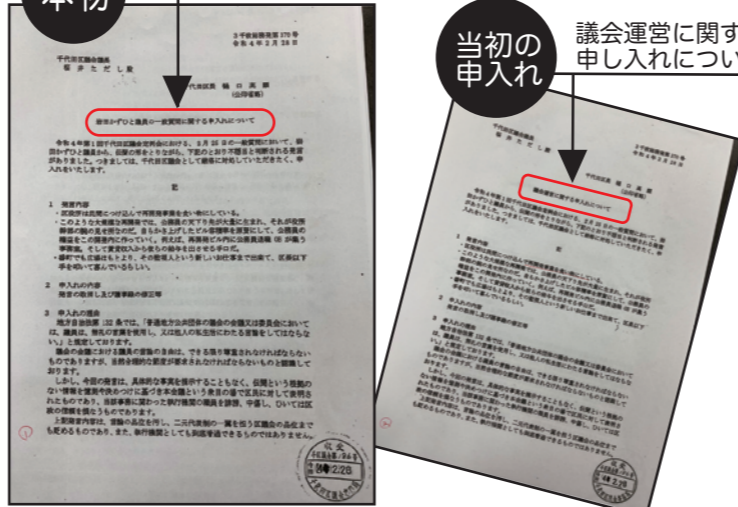
最近、区民の方からこんなことを言われました。「区役所は民間につけ込んで再開発事業を食い物にしている」

「神田小川町の再開発に次いで外神田でも再開発事業が大きな問題になっている。この両事業で特徴的なのは、きちんとした大地権者や地元企業の有力経営者が巨大再開発の採算性、将来性を危ぶみ反対しているのに、ひたすら事業を押し進めようとする千代田区役所の強引さだ。外神田では5割しか賛成がないのに8割とうそまでついていた。」「このような大規模な再開発では公務員の天下り先が大量に生まれ、それが役所幹部の腕の見せどころなのだ。自らかさ上げしたビル容積率を原資にして、公務員の権益をこの開発内につくっていく。例えば再開発ビル内に公務員退職OBが集う事務室、そして賃貸収入から彼らの給与を出させる手口だ。番町でも、広場はもとより、その監視人という新しいお仕事までできて、区長以下、手をたたいて喜んでるらしい。」というのです。まさかとは思いますが、前区長のこともあります。李下に冠を正さずと言いますが、実際に業者との癒着があったかどうかは分かりませんが、今の区もしくは区職員は業者から何か便宜を図ってもらっているようなことはないか、また区民の方からこのように思われていることについて、区長をはじめ区はどう思うか、お答えください。

2022年千代田区議会  
第1回定例会議事録より

2022年2月28日

#### 本物 岩田かずひと議員の一般質問に対する申し入れについて



タイトルが異なる2枚の公文書が存在する

本物のタイトルは議員名を特定し、発言議員への非難を強めたものに変更されました。



### 区民の皆さんから頂いたご意見

議会は高尚な場であって欲しいと願う高尚な議員様方のお気持ちも分かりますが、岩田さんは是非ともそのまま正直で、区民の声をそのままぶつけられる議員であり続けて欲しいです。

「野党は批判ばかりで代替案がない」とは良く言われるけれど、今の千代田区政は区内で起きている問題を広報できている議員が本当に少ない。区民の財産を区民の承知なしに使用用途を決定してしまう例が多すぎる。土地利用を始め、日本の中心千代田区ならではの問題をこれからも区民の耳に届けて欲しい。

岩田さん、私たちが思っていることを、よくぞおっしゃってくださいました。フレッフレッツ岩田さん！区長は本会議で区民の前では、岩田さんの脱炭素の質問にさえ何も答えず、まして、行政幹部OBが退官後エリマネで働いていることや、区民がどうなのと思うことには説明もしない。付度ゼロの岩田さん発言で、千代田区を軌道修正してください。お願いします。

猛省するのは役所じゃないかなあ ..... 自由な発言をできなくする決議は民主主義に反すると思います。悪いコネクションが発覚したときにこの決議が問題になるでしょう。

### 経緯

#### 【ひとこと解説】

いま現在も、千代田区議会において、議員の発言の「何が不穏当かの基準」はなんら明確になっていません。その状態において「不穏当」を理由に「猛省を促す決議」をすることは議員への圧力あり、今後議員が区民の代弁をする上で萎縮する材料となることにより大きな懸念を抱いております。

2022年3月16日

### 裁判傍聴記

#### 岩田 NEWS プラス1

予算委員会の真ただ中、3月16日(水)10時50分東京地裁703号法廷日比谷区有地等(250億円相当)無償貸付に関する住民訴訟を傍聴しました。

千代田区が、ミッドタウン日比谷の区有地等を区民にも議会にも知らせず20年間民間会社(エリアマネジメント)に貸付ることを決めていたことをめぐって、住民訴訟が起きています。

第2回のこの日は、法廷内に入れられない人が出るほどで、次回をもっと広いところになりました。注目です。

#### 次回の法廷は

6月15日(水)午前11時~(30分程度)  
東京地裁103号法廷。

一人でも多くの方に傍聴して欲しいとのことです。

みなさんも  
傍聴してみませんか？

